

ベルーフニュース vol.45

発行日：2023年10月6日

♪ベルーフ総合説明会 2023のご報告

年1回の恒例イベントとして定着した「ベルーフ総合説明会」、8/22はオンライン回、8/29は現地回として、本年も開催致しました。このイベントは、



「ITプロジェクト」という名称の実務研修で、プロジェクト管理法PMBOKのフレームワークに則り、研修生自身が企画・広報・集客・運営を全て担当し、他者への役立ちとして働くことを体験的に学ぶ機会として位置付けられています。

今年で通算6回目。何か新しい試みを追加出来たらと考えていたところ、開催まで3週間と差し迫る中、就職先が決定する等、当初マッチング予定だった就活生が激減する事態となり、当会を自社の障害者採用の機会として期待されている参加企業様に対し、新たな役立ちをどう創り出すか、企画を練り直さなければならない状況に追い込まれました。

研修指導にあたるインストラクターが「状況が変わったことを理由に、会を中止する方法もあるが、どうするか」と問うと、メンバーからは「No!」の力強い声上がり、「ならば研修生全員で、ベルーフと自分をPRする機会としよう」と一致団結。そこから研修生ポスターセッションという新しい内容が追加され、タスク・スケジュールの再検討、お客様への内容の変更通知と、急ピッチで準備が進められて行きました。

他にも、リハーサル予定日に台風が直撃したり、メンバーの家族にコロナ感染者が出たりと、色々なアクシデントに見舞われながらも、終わってみれば、企業16社+支援機関3事業所+全参加者31名と、昨年の企業19社+支援機関4事業所、34名に迫る成果となりました。今回ただ一人マッチング対象

となった就活生も、おかげさまで当会を通して複数の企業様による選考が進んでおり、今後の展開に期待しています。

♪長期的な就労継続の条件とは

ベルーフから就労した研修生は、2023年9月末で計38名。そのうち2019年4月以後に就労した20名に限れば離職は0人で、その理由を尋ねられる機会も増えてきました。以下に紹介します。

最も重要なのは、就労時に妥協しないことです。就労する本人と企業、どちらも妥協すると長持ちしません。そのためには、職務内容、求める業務能力レベル、勤務体制、給与待遇、合理的配慮について、双方きちんと開示し、しっかり事前に話し合っ、万一致意に至らなければ潔く諦めることです。

二つ目の就労継続の条件は、就労後の本人と会社のサポートです。妥協なく合意して就労した場合でも、問題は必ず起こります。ベルーフでは、「就労継続支援面談」を定期・随時で実施して、起きた問題を共有し、一緒に解決に取り組んでいます。

これはドイツにあるIFDという機関の仕事から学んだ方法です。IFDはドイツ全土に支部を持つ公的機関で、障害者が就労を継続できるよう助言や財政支援を行っています。日本の障害者施策は縦割りが目立ちますが、IFDは障害者のワンストップサービスを行っており、ベルーフ支援はこれに倣っているため、多くの企業様のお役に立てていると自負しています。



就労移行支援事業所ベルーフ

東京都指定障害福祉サービス事業所 1310500739

〒112-0002 東京都文京区小石川5-4-1 瑞穂ビル9階

TEL 03-5803-2424 E-mail info@beruf.xyz

Web <http://beruf.xyz/> Twitter @tw_beruf11